

AI 総合案内に係る
情報提供依頼書（RFI）

令和 8 年 7 月 17 日
総合政策部 DX推進課

1 目的

奈良市では、来庁者の利便性向上および職員の業務負担軽減を目的として、現在サイネージを利用した総合案内を導入していますが、導入より2年が経過し見直しを兼ねて新しい総合案内導入を検討しています。

本事業の目的は、特定のハードウェア（デジタルサイネージ等）の導入に限定されるものではなく、生成 AI や音声認識、スマホ連携等の技術を柔軟に組み合わせ、来庁者の庁舎案内及び来庁目的を容易に達成できる手助けとなる環境を提供することを目指しています。

今回の情報提供依頼は、本事業に係る調達仕様書の内容検討を目的として、広く情報を収集するものです。

2 情報提供の範囲

情報提供を依頼する範囲は次の通りです。

2.1 システム・AI 対話機能

来庁者との自然なやり取りを実現するための機能について、情報提供ください。

- 自然な音声認識および音声合成に対応し、人間との会話に近い対話が可能であること。
- 質問・回答のテキスト表示に加え、マップ等の画像情報を明瞭に投影できること。
- 奈良市が運用中の既存 QA データの取り込みが可能であること。
- 生成 AI を利用した回答生成が可能であること。ただし、回答精度を担保するため、参照データは奈良市公式ホームページの情報に限定する制御が可能であること。
- 窓口までの経路案内（ナビ機能）において、現在地や向きに応じた地図の動的表示が可能であること。
- カメラで郵便物を読み取り発送課を特定し、行き先までの地図を表示すること。
- 庁舎内に張り付けた QR コードを介して、総合案内機能（マップ閲覧等）を来庁者のスマートフォンで利用できること。

2.2 管理・セキュリティ・運用面

管理方法が用意であり、安全な運用を実現するための機能について、情報提供ください。

- 専用ソフトを必要とせず、ブラウザ（Edge/Chrome 等）で動作する SaaS 形式であること。
- コンテンツ更新、QA 編集、筐体の稼働状態確認が遠隔地から容易に行えること。
- 利用者の属性分析（性別・年代等）、操作ログ、質問正答率の統計取得が可能であること。

こと。

- ISMAP 登録済みサービスであること。国内データセンターを利用し、IP アドレス制限等のアクセス制御が可能であること。

2.3 筐体・ハードウェアに関する仕様

本事業の目的を達成するためにハードウェア（デジタルサイネージ等）の導入が適していると考えられるのであれば、設置環境および利便性を考慮し、以下の要件を考慮したハードウェアについて情報提供ください。

- タッチパネル操作および非接触操作（非接触センサー等）の両方に対応しているディスプレイ。
- ハードウェアがフロアに設置することを想定しているのであれば、移動および固定が容易な、ロック機能付きキャスターを備えていること。
- ハードウェアがフロアに設置することを想定しているのであれば、幅 70cm × 奥行 70cm × 高さ 170cm 程度の範囲内であること。
- 遠隔通話用のカメラ、音声スピーカー、およびマイクを内蔵していること。
- 故障時の修理や部品交換、日常の点検が容易な構造であること。

2.4 システム導入に係る初期費用、及びシステム利用料

- システム導入に係る初期費用とシステム利用料は、別に分けてお見積りください。
- システム導入に係る初期費用は、データ移行費もご提示ください。
- システム利用料については、契約や支払の単位（月か年か）も提示ください。また、従量課金がある場合は、その単金をご提示ください。
- システム利用料に保守作業が含まれない場合は、想定される保守作業内容と保守料をご提示ください。保守作業が含まれる場合は、保守作業内容をご提示ください。

3 本情報提供に係る手続

3.1 質疑応答

本情報提供依頼に関する質問は、後述の問い合わせ先へメールで送付してください。

(1) 受付期限

令和 8 年 7 月 24 日

(2) 質問の様式

様式は自由としますが、以下の項目を明記してください。

- ① 標題 AI 総合案内情報提供依頼に関する質問
- ② 質問者名 商号又は名称、担当者、電話番号、メールアドレス

③ 質問内容

- (3) 質問の回答 質問と回答については、下記期日までに奈良市公式ホームページに掲載します。

<https://www.city.nara.lg.jp/>

期日：令和8年7月31日 午後5時まで（予定）

4 提出書類

4.1 提出内容

本書および各資料を踏まえたうえで、下記の必要資料の提出をお願いします。様式の指定はありません。

- (1) 会社概要
- (2) 提案するシステムの趣旨、概要
- (3) 導入実績
- (4) 概算見積書 初期経費及びシステム利用料（運用・保守作業費用含む）がわかるもの。また、運用・保守作業内容を記載ください。
- (5) 導入作業スケジュール会社概要
- (6) ISMAP 登録証の写し、またはセキュリティ要件への適合性を示す書類

4.2 提出方法

「6. 問い合わせ先」記載のメール連絡先まで情報提供資料を提出してください。

- (1) 提出期限
令和8年8月17日まで
- (2) 提出様式
形式は定めません。任意様式にて提出ください。

5 留意事項

本情報提供の実施にあたっては、以下の事項についてご了解・ご了承をお願いします。

- (1) 本情報提供の実施に要する費用は、各事業者の負担とします。
- (2) 本情報提供の依頼は、業務に関する技術や価格等の各種情報を得ることを目的としており、契約に関する意図や意味を持つものではありません。
- (3) 本情報提供の依頼に対して、提案事業者からどのようなご提案をいただいても、それをもって将来のシステム購入を約束するものではありません。
- (4) ご提供いただいた情報・資料については、当組織内で複写・配布・活用させていただきますが、提案事業者に断りなく他地方公共団体や他社への配布はいたしません。なお、更改時の仕様書に採用する場合がありますので、その際は、ご協力をお願いします。ご提供いただいた情報・資料につきましては返却いたしません。

- (5) ご提供いただいた情報については、後日問い合わせや見積もりのお願いをさせていただく場合がございますので、ご協力をお願いします。
- (6) 本情報提供依頼を通じて知りえた情報は、本情報提供以外では使用しないでください。

6 問い合わせ先

担当：総合政策部 DX 推進課

所在地：〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号

TEL：0742-34-4722

E-mail：dx-suishin@city.nara.lg.jp